

結果（途中・終了）

平成27年4月1日時点

担当課（障害者支援課）

2 市民参加の手續 実施結果について

通称	障害福祉サービスについて計画策定	市が考える市民等への影響	障害者本人、保護者、家族に対するアンケート調査により障害者の実情及びニーズの把握に努め、パブリックコメントを実施し意見募集することで、計画案を広く市民へ周知し、障害者に対する施策への理解が促進され则认为する。
名称	「第5次流山市障害者計画」及び「第4期流山市障害福祉計画」の策定		
概要	障害者基本法第11条に規定される「障害者計画」については、平成26年度末に計画期間が終了するため、平成27年度から始まる「第5次障害者計画」を策定するものである。		
市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見	審議会の答申及びパブリックコメントの意見を取り入れ、計画（案）の一部を修正する。		

（1）市民参加の実施内容

市民参加の方法を選択した理由・実施時期（流れ）を選択した理由	当該計画策定に当たっては、国指針において障害者の実情及びニーズの把握に努めるよう定められていることから、障害者本人、保護者、家族に対するアンケート調査を平成26年度4月からの福祉施策審議会の審議に活かせるよう、平成25年12月～平成26年1月でアンケート調査を実施した。現在、回収した回答票を集計・分析中で、3月末にその結果が出る予定である。その結果を基に計画策定に役立てていく予定である。
--------------------------------	---

市民参加の手法	①開催告知日	③募集期間	④受付方法	⑤開催日等	⑥人数等	⑦人数構成内訳	⑧結果の公表	⑨意見の反映	⑩工夫したこと	⑪その他特記事項
アンケート調査	平成25年12月20日アンケート用紙発送 流山広報平成25年12月21日号にアンケート調査実施協力の記事掲載	平成25年12月20日から平成26年1月10日まで	返信用封筒、持参による回答用紙の回収	—	回答数519件	—	計画案に調査結果を掲載し、パブコメ等により公表	○ 意見を反映した（案を修正した） 案を修正しなかった その他	アンケート調査内容に対する障害者からの質問事項に対する説明。視覚障害者に対する配慮等。	
審議会等	—	—	—	〈諮問〉 H26年4月22日 〈審議〉 H26年6月17日 H26年7月15日 H26年8月5日 H26年8月27日 H26年10月8日 〈答申〉 H26年10月22日 〈完成版報告〉 H27年3月18日	委員数 18人	〈審議会委員の構成〉 ・福祉サービスの提供を受ける者を代表する方 2名 ・ボランティア団体を代表する方 1名、 ・社会福祉法人の役員又は職員 2名、 ・民生委員（児童委員） 1名、 ・医師会を代表する方 1名、 ・歯科医師会を代表する方 1名、 ・学識経験を有する方 1名、 ・関係行政機関の職員 2名、 ・市民等 7名	—	○ 意見を反映した（案を修正した） 案を修正しなかった その他	・特に無し	
パブリックコメント	〈HP〉 H26年11月21日～12月22日 〈広報紙〉 H26年11月21日号 〈出張所・公民館等〉 H26年11月21日～12月22日（閲覧 計画書（案））	〈意見募集期間〉 H26年11月21日～12月22日	ファクシミリ 郵送 電子メール 書面の持参	—	提出意見5人、15件	—	〈HP〉 H27年2月16日～	○ 意見を反映した（案を修正した） 案を修正しなかった その他	・特に無し	

(2)実施された市民参加の流れ

.....> *継続的なもの

市民参加の手法	平成25年度												平成26年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
審議会													審議会開催（計画の作成等） 											
パブリックコメント																				パブリックコメント実施(11/21~12/22) 			結果の公表 	
その他													各障害者団体意見聴取 											